



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉はいかにして自由な主体となりうるか
Author(s)	坂岡, 大路
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第7237号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.r7237
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99853
Type	doctoral thesis
File Information	SAKAOKA_Oji_abstract.pdf, 論文内容の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：坂岡大路

学位論文題名

〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉はいかにして自由な主体となりうるか

要旨

本論文は、〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉（以下〈子〉と表記）がいかにして「自由な主体」となりうるかを明らかにすることを目的とした研究である。2022 年の安倍元首相銃撃事件を契機に大きく注目された「宗教 2 世問題」は、カルトと認識される団体に限らず、一般的な宗教家庭・信仰共同体においても生じうる深刻な人権侵害のリスクを示している。本研究は、宗教そのものを否定するのではなく、〈子〉の自由と信仰の両立がいかに可能となるかを、当事者の体験、心理臨床、そしてキリスト教信仰の内在論理の交差的考察によって探究したものである。

第Ⅰ部では、まず現代の宗教問題が「価値の複数性と信念対立に起因する自由の侵害」として整理される。近代社会は「思想・信教の自由」を核とするにもかかわらず、カルトや宗教的虐待といった問題が生じており、しばしば子どもの自由を抑圧し、親子間の対話を断絶させている。本研究は、こうした事態を「原理主義的キリスト教教育による自由の侵害」と捉え、この閉塞状況を乗り越える条件として、「信仰と両立する自由」の可能性を探求する。

「信仰と両立する自由」という指針は、多文化化・ポスト世俗化社会の現状を踏まえた上で設定されている。宗教的信仰の価値を安易に否定せず、脱宗教／脱信仰に限定されない共存（相互尊重）の可能性を模索するためには、「信仰から離脱する自由」に限らない、文化内在的な選択肢の拡張が求められるからである。

研究方法としては、形而上学的な抽象論に陥ることを避けるため、当事者の体験と相互行為を重視する「現象学的＝行為論的分析」を採用する。また、考察方法としては、心理臨床（セルフコンパッション・神イメージ理論・Rogers の人格論・Gendlin の身体論・宗教トラウマ症候群の理論）とキリスト教神学の論理を架橋し、双方から〈子〉の自由の条件を立ち上げる「観点交差的考察」が用いられる。

第Ⅱ部では、三つの事例研究を通じて、〈子〉の具体的体験のあり様が記述される。研究 1（第 4 章）では、当事者の体験を現象学的に分析し、「原理主義的キリスト教信仰」の本質を明らかにした。多様な価値を受け入れられない背景には、自己視点の絶対化と他者性の排除があり、その根底には不安から自我を安定化させたい欲望があることを示した。さらに、この信仰形態の構造として、近代的自由への不安や共同体秩序の維持欲求からなる防衛的心理が働いていることについて論じた。

研究 2（第 5 章）では、当事者同士の対話を素材とし、〈子〉が体験するディスコミュニケーションの成り立ちを「語り合い法」によって分析した。その結果、親が自らの語りの主語を「神」や「聖書」の名に置き換える（主語がすり替わる）ことにより、対話が成立しなくなる構造が明らかになった。さらに、「集団（宗教コミュニティ）対個」という構図に巻き込まれることにより、〈子〉の孤立感が強まるとともに、その葛藤が不可視化されやすくなる点が指摘された。

研究 3（第 6 章）では、〈子〉に関わった教育実践者の事例を「エピソード記述」の手法によって分析した。その結果、非指示的・非審判的な他者の存在や、「規範から溢れ出る身体性」（宗教的規範によって「罪」として否認される前概念的な身体経験）の重視が、原理主義的宗教教育の影響を緩和し、〈子〉の自由を拡張する契機となることが示された。

第Ⅲ部では、心理臨床と信仰の論理を架橋しながら、「信仰と両立する自由」のモデルを構築した。第 7 章では Neff のセルフコンパッション研究と河村の神イメージ研究の交差から、「審判的神イメージ」＝自己監視・不安・罪悪感、「非審判的神イメージ」＝体験の無条件的承認という対照的構造が見出され、後者が〈子〉の自由を実質化する契機となることが示された。

第 8 章では、〈子〉が自由な主体へと移行する可能性を、Gendlin の身体論を手がかりに検討した。原理主義的信仰の特徴は、教義に従うことを最上位の規範とし、子どもの感覚や体験を尊重しない点にある。疑いや違和感などの身体的反応は「不信仰」あるいは「罪」とみなされ、自己点検・自己監視を強制される。この構造は、「神に従う」という大義名分のもとで身体性が疎外され、教義に従属してしまうことを意味する。

Gendlin の理論を参照するならば、次のように言える。人間の主体性は、身体が感じ取っている曖昧で前概念的な意味感覚(felt sense)に注意を向け、その微細な変化を言葉へと開いていくプロセスによって生成される。この「身体感覚への非審判的な気づき」が、「自由」への始発点となる。それは、硬直化した教義からの離脱を促進し、「信仰とは単なる規範への従属ではなく、弱さを抱えた身体性の尊重と響き合うものである」との理解を可能にする。これにより、〈子〉は信仰と自己の身体感覚を二者択一せずに済み、「信仰と両立する自由」を構築していくための理論的基盤を得ることになる。

第 9 章では、第 8 章の議論をさらに発展させ、宗教トラウマ症候群からの回復論とキリスト教的身体観との接続が検討される。ここで取り上げられるのは、カトリック司祭にして宗教心理学者である Campbell と McMahon の理論である。彼らは、パウロ文書や福音書の記述を Gendlin の体験過程理論の観点から解読した。その理解によれば、神の愛は、人間の「弱さ」「脆さ」「傷つきやすさ」といった身体性をそのまま受け容れるものであり、信仰とは本来、人間の不完全性を前提としたものであるとされる。

この説明は、Winell が提唱した宗教トラウマ症候群の回復論と機能的に整合している。RTS からの治癒過程においては、権威主義的な教義や罪悪感の刷り込みによって棄損された感情・感覚への信頼を、非審判的な態度のもとで再構築するプロセスが不可欠となる。

Campbell らの理論は、この回復論をキリスト教的な身体観の側面から支持するものであり、「不自由な信仰か、自由な不信仰か」という二項対立を超越する構造になっている。要するに、〈子〉が自由な主体となるための条件は、「信仰の価値を承認するか否か」に関わりなく、「身体性への非審判的な気づき」、あるいは「弱さを抱えた身体性へのアガペー（無条件の尊重）」にあるのだと言える。これらの概念は、「信仰の否定」ではなく、「信仰に対する認識の再構築」によって自由を回復するための基盤となる。

第 10 章では、本研究全体の総括として、〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉が直面する自由の侵害の本質とその克服条件が整理される。原理主義的信仰は、子どもの体験・感覚・疑問を「罪」とみなし、対話を遮断する構造をもつ。これに対し、本研究は宗教を外部から批判するのではなく、コミュニティ内部の論理と心理臨床を架橋して「信仰と両立する自由」が成立しうることを示した。その核心は、「非審判的な他者の存在」、「規範から溢れ出る身体性への気づきと尊重」の二点である。

今後の課題としては、次の三点が示された。第一に、〈子〉がどのように「自由な信仰」へ移行していくのか、その過程を当事者視点から詳細に探究すること。第二に、他宗派・他宗教における原理主義的支配の問題を比較検討し、領域を超えた連帯の基盤を模索すること。第三に、本研究で用いた理論それ自体の限界を批判的に見直し、他の枠組みを適用しうる可能性を探ることである。